

参加希望者 様

独立行政法人水資源機構 分任契約職
筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏
(公印省略)

見積依頼書

- 1 件名 朝倉地区消防設備等点検業務
- 2 保管場所 筑後川上流総合管理所 寺内ダム管理所 他5カ所
- 3 履行期間 契約締結の翌日から 令和8年3月31日 まで
- 4 内容等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得書等を熟読のうえ提出して下さい。

記

- 1 現場説明 実施しません。
- 2 見積参加条件 機構における一般競争(指名競争)参加資格業者のうち、役務の提供の業種区分の「設備の保守・点検管理」の認定を受けており、かつ、営業品目の「衛生設備(水道施設、消防施設を含む)、防火排煙設備」に登録していること、さらに、別添仕様書の業務が実施可能であること。
- 3 見積書等
 - 1) 様式等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限り、ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
 - 2) 提出方法 FAXによる。(※FAX番号は、4)に記載された番号)
 - 3) 提出期限 令和7年7月25日 10時 まで
 - 4) 提出先 独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所
TEL 0946-25-0113 FAX 0946-25-0133
 - 5) 担当者 経理課 見上
 - 6) 質問書 令和7年7月18日 10時 まで
提出期限 ※質問書の回答については、翌日12:00までにホームページ上に掲載します。
 - 7) 見積回数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和7年7月25日 15時までとします。
 - 8) その他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載して下さい。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。
- 4 見積結果 見積結果については、契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知します。
- 5 その他
 - 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
 - 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後の支払となります。

くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者（以下「同価格者」という。）が複数あった場合、下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1) 「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0：ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0：ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2) 「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信（FAX）した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信（FAX）する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値

1	2	3
---	---	---

※数字は明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積依頼書を送信（FAX）していただいた順に、「0：ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例)
- ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0：ゼロ」、「1」
 - ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0：ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

$123 + 4 = 127$
 $127 \div 2 \text{者} = 63 \text{ 余り } 1$
 余り「1」とくじ用順位「1」が合致する
 ⇒ △△組が契約の相手方となる

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

$123 + 4 + 1 = 128$
 $128 \div 3 \text{者} = 42 \text{ 余り } 2$
 余り「2」とくじ用順位「2」が合致する
 ⇒ ◎◎工業が契約の相手方となる

見積参加希望届

独立行政法人水資源機構筑後川上流総合管理所が発注する案件について、見積合わせに参加したいので、「オープンカウンター試行実施説明書」に承諾し、見積参加希望届を提出します。

発注件名	
------	--

会社名	
-----	--

担当者名	
------	--

住所	
----	--

電話番号	
------	--

ファクシミリ番号	
----------	--

くじ用数値	<table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>				※ 同価格の最低価格が複数あった場合に必要となりますので、任意の数字3文字を記載して下さい。

宛先	独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所 経理課 見上 電話番号 0946-25-0113 (代表) ファクス番号 0946-25-0133
----	--

朝倉地区消防設備等点検業務

仕 様 書

令和7年7月

独立行政法人水資源機構
筑後川上流総合管理所

第1章 総則

第1節 適用

この仕様書は、独立行政法人水資源機構筑後川上流総合管理所（以下「機構」という。）が施行する「朝倉地区消防設備等点検業務」（以下「本業務」という。）に適用する。

第2節 業務概要

1. 業務内容

本業務は、消防法及びこれに関係する諸法令で定めるところにより、業務場所に設置されている消防用設備の点検等を行うものである。

2. 業務場所

福岡県朝倉市荷原1516-6

独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所 寺内ダム管理所 他5カ所
（詳細は、別表-1のとおり。）

3. 業務期間

契約締結の翌日から令和8年3月31日まで

第3節 点検内容等

1. 履行設備

本業務における履行設備は、別表-2のとおりとする。

2. 点検内容

消防法、消防法施行令、消防法施行規則及びこれに基づく告示等に定める消防用設備等の点検基準等に基づき、履行設備の点検等を実施するものとする。

3. 点検回数

点検回数は次のとおりとする。なお、詳細な点検日時は担当職員と打合せのうえ決定する。

- ① 機器点検（6ヶ月点検） 令和7年9月～10月に実施
- ② 総合点検（12ヶ月点検） 令和8年2月～3月に実施

第4節 提出書類

1. 受注者は、次に掲げる書類を作成し、提出するものとする。

提出書類	部数
消防用設備等点検結果報告書	施設別に各2部
その他担当職員が指示したもの	必要部数

2. 受注者は、消防法第17条3の3に基づく報告書を作成し、提出するものとする。
3. 受注者は、本業務の履行に伴い、数量計算書及び図面等について、担当職員の指示により作成に協力しなければならない。

第2章 点検業務

第1節 共通事項

1. 本業務の履行にあたっては、他の設備及び構造物等に損傷を与えないよう十分注

意するものとする。万一、損傷を与えた場合は、ただちに担当職員に報告するとともに、受注者の負担において修復又は取替えを行うものとする。

2. 本業務の履行にあたって、消防用設備等の運用を一時停止する必要がある場合には、事前に担当職員と協議し、その指示に従うものとする。
3. 本業務の履行にあたって、やむを得ず他の設備を利用する必要がある場合には、事前に担当職員と協議し、その指示に従うものとする。

第2節 測定器等

本業務に必要な測定機器等は、受注者において準備するものとする。

また、現地の状況により点検が困難な場合は、担当職員に速やかに報告し、その指示を受けるものとする。

第3節 異常発見時等の対応

1. 受注者は、点検の結果、不良・不具合と判断される項目及び改善を推奨する項目については、担当職員に速やかに報告するものとする。
2. 受注者は、点検時において発見した不良・不具合箇所のうち、消耗品（電球・蛍光灯等）の交換については、受注者の責において交換するものとする。
3. 受注者は、点検の結果、軽微な不良・不具合箇所について、担当職員と協議のうえ、補修、修理等対応の追加作業を行う場合がある。

なお、追加作業の実施については設計変更の対象とする。

4. 本業務の履行期間中、点検作業時以外で履行設備の故障や誤作動が発生した場合に対応を要請する場合がある。

なお、対応要請により作業等が実施された場合は、担当職員と協議のうえ設計変更の対象とする。

5. 業務期間中に消防用設備等の整備（別途工事）により設計図書の内容変更が必要となった場合は、担当職員と協議を行う。

第4節 設計変更等

機構又は受注者は、設計図書の内容に変更が生じた場合、機構と受注者の協議のうえ、設計図書の内容変更及び請負代金額の変更を行うことができるものとする。

第5節 官公庁への手続き

受注者は、所轄消防署等への手続きの必要がある場合は、その書類を作成し、提出するものとする。

また、手続きについて、担当職員の指示により代行するものとする。

第6節 疑義

本仕様書に明記されていない事項又は疑義が生じた場合には、速やかに担当職員と協議をしなければならない。

－ 以上 －

業務場所一覧表

区分	所在地	施設等名
1	福岡県朝倉市荷原1516-6外	独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所 寺内ダム管理所及び周辺区域
2	福岡県朝倉市江川2815-20	独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所 小石原川ダム管理所
3	福岡県朝倉市江川地内 (小石原川ダムサイト右岸側)	独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所 小石原川ダム管理所 コア倉庫等
4	福岡県朝倉市江川1660-67	独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所 両筑平野用水管理所
5	福岡県朝倉市千手1000-1	独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所 両筑平野用水管理所 女男石頭首工
6	福岡県朝倉市菱野1142	独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所 寺内ダム再生・筑後川水系ダム群連携事業推進室

履行設備一覧表

施設等名	設備名称	仕様・規格	単位	数量	備考	
寺内ダム管理所	自動火災報知設備	受信機 (1F宿直室)	P型1級複合盤 1OL	面	1	ホーチキ RPP-ABW10
		受信機 (別棟コンプレッサ室)	P型2級	面	1	パナソニック BV1219
		発信機	P型1級	個	5	
		地区音響装置	電鈴	個	5	
		感知器	熱式差動式スポット型	個	34	
			熱式定温式スポット型	個	10	
	煙式スポット型光電式 非蓄積		個	9		
	消火器	粉末消火器	A B C粉末10型 蓄圧式	本	29	
			A B C粉末20型 蓄圧式	本	7	
		二酸化炭素消火器	二酸化炭素10型	本	1	
避難誘導設備	誘導標識		枚	8		
小石原川ダム管理所 管理棟	自動火災報知設備	受信機	P型1級複合盤 2OL	面	1	ホーチキ RPV-AAW20Y
		発信機	P型1級	個	4	
		地区音響装置	電鈴	個	7	
		感知器	熱式差動式スポット型	個	26	
			熱式定温式スポット型	個	12	
			煙式スポット型光電式 非蓄積	個	22	
	消火器	粉末消火器	A B C粉末10型 蓄圧式	本	7	
			A B C粉末50型 蓄圧式	本	1	
		二酸化炭素消火器	二酸化炭素10型	本	4	
	避難誘導設備	誘導灯		灯	6	
小石原川ダム管理所 エレベーター建屋	消火器	粉末消火器	A B C粉末10型 蓄圧式	本	3	自動火災報知設備なし
小石原川ダム管理所 艇庫	消火器	粉末消火器	A B C粉末10型 蓄圧式	本	1	"
小石原川ダム管理所 コア倉庫	消火器	粉末消火器	A B C粉末10型 蓄圧式	本	1	"
両筑平野用水管理所 管理棟	自動火災報知設備	受信機	P型1級複合盤 2OL	面	1	松下電工 BVF3130K
		発信機	P型1級	個	6	
		地区音響装置	電鈴	個	10	
		感知器	熱式差動式スポット型	個	50	
			熱式定温式スポット型	個	9	
			煙式スポット型光電式 非蓄積	個	24	
	防排煙制御設備	自動開閉装置	防火戸 ドア式	枚	4	
		感知器	煙式スポット型光電式 非蓄積	個	7	
	消火器	粉末消火器	A B C粉末10型 加圧式	本	32	
		二酸化炭素消火器	二酸化炭素5型	本	7	
両筑平野用水管理所 女男石頭首工	自動火災報知設備	受信機	P型2級複合盤	面	1	沖電気工業 P-27
		感知器	熱式差動式スポット型	個	2	
			熱式定温式スポット型	個	1	
			煙式スポット型光電式 非蓄積	個	2	
	消火器	粉末消火器	A B C粉末10型 蓄圧式	本	6	
		二酸化炭素消火器	二酸化炭素5型	本	1	
寺内ダム再生・筑後川水系 ダム群連携事業推進室	自動火災報知設備	受信機	P型2級	面	1	ホーチキ(株) PRP-EDW05
		発信機	P型2級	個	2	
		地区音響装置	電鈴	個	2	
		感知器	熱式差動式スポット型	個	31	
			熱式定温式スポット型	個	6	
			煙式スポット型光電式 非蓄積	個	13	
	避難誘導設備	誘導灯		灯	12	
	消火器	粉末消火器	A B C粉末10型 蓄圧式	本	6	